

住宅の耐震化を進めましょう！

—いつ、どこで発生してもおかしくない大地震に備えて—

1. 耐震診断

大地震の際に住宅が倒壊するおそれがあるか総合的に判断し、耐震化の必要性を判定します。当日は申込者立会いのもと建物内部及び外部を調査します。

無料で耐震診断が受けられます

対象となる住宅：以下のすべての要件に該当

- 現在居住している
- 昭和56年5月31日以前に着工
- 木造在来工法の戸建住宅
- ※増築がある場合や店舗併用住宅の場合はこの他に要件あり



2. 耐震化の方法を検討

診断の結果、**評点が1.0未満**の場合は、工事の内容、費用等を専門業者に相談し、耐震化の方法を検討します。

どの業者に依頼してよいか分からない方は「駒ヶ根市耐震改修事業者リスト」を参考にしてください。



3. 耐震補強または除却を実施

補助制度がありますので是非ご活用ください。

令和6年度拡充

耐震補強工事(1.0以上)：最大150万円補助※ 補助率10/10

対象工事：工事後の**評点が1.0点以上**になる耐震補強工事

※県上乗せ補助分(最大50万円)を含んだ額です。
※詳しくは別紙「耐震改修上乗せ補助のご案内」をご覧ください。



耐震補強工事(0.7以上)：最大100万円補助 補助率4/5

対象工事：工事後の**評点が0.7点以上1.0点未満**になる耐震補強工事

除却工事：最大83万8千円補助 補助率1/2

対象工事：**評点が1.0点未満の現在居住している住宅**の除却(解体)

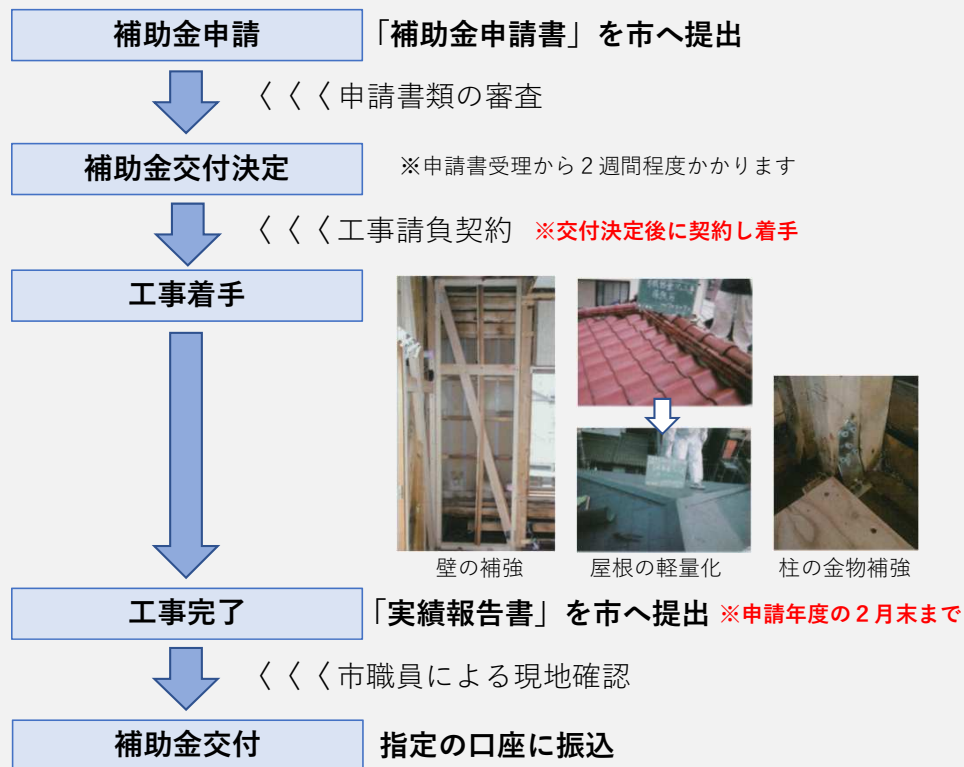
※除却後の新築工事については、県の「信州健康ゼロエネ住宅助成金」等が併用できます。

市の補助制度<申請の流れ>

年度ごとに予算の範囲内で補助します。

耐震補強、除却工事ともに工事着手前(契約前)に申請が必要です。

県上乗せ補助分(最大50万円)は別途県への申請手続きが必要です。



・この他にも要件がありますので事前にご相談ください。

・詳しくは、市のホームページをご覧ください。

駒ヶ根市 耐震補助 [検索](#)



(市ホームページ)

～あなたと大切な方の**命**や**財産**を守りましょう～

問合せ先
駒ヶ根市役所 都市計画課 景観建築係
電話 (0265) 83-2111 内線524